

# 連絡会ニュース

憲法・教育基本法  
を守る品川連絡会  
連絡先 都教組品川支部  
TEL (5498) 2381  
2004年12月25日

## 10/8 学習交流集会に51人参加

10月8日、連絡会として最初の学習交流集会が中小企業センターで開かれ、雨の中でしたが51人が参加しました。「今なぜ教育基本法改正なの？」というテーマで会長の佐貫さんより一時間お話をさせていただきました。教育基本法が制定された歴史的経緯や条文が持っている意味、そして与党や文科省が改正しようとする中身についてじっくり学習することができました。特に、教育基本法第10条の「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接責任を持って行われるべきものである」を与党協議会の改正案で「教育行政は不当な支配に服することなく…」となっており、全く逆の意味になるということが指摘されました。現行の条文は教育が戦前のように国家権力に利用されてはならないという強い決意で定められたものが、行政が職員団体などから圧力を受けてはならず、行政に文句を言うてはならないということになります。わずか2文字が入っただけで大変な改悪がされてしまうことが改めてわかりました。

その後、小学校、都立高校、父母から報告がありました。小学校現場からは品川区が進めようとしている小中一貫教育のカリキュラムづくりに現場が翻弄され、子どもたちにゆとりを持って接することが困難になっていることが報告されました。高校現場からは卒業式での君が代斉唱の強制がどのようにおこなわれているか生々しく報告されました。父母からは移動教室の班長が集合時間や禁止事項などのテストを受けさせられていることを知り、管理主義の教育が強くなっていると感じていることなどが報告されました。その後、6人から発言があり盛会のうちに終了しました。なお、佐貫先生の講演、現場からの報告などをまとめてブックレットにして発行する予定です。一冊500円で発行する予定ですので是非お読みください。

### 第4回役員会の報告

11月4日、第4回役員会が行われました。佐貫会長、宮脇副会長、野中副会長、原事務局長、矢沢事務局次長、内田摩喜子幹事が出席しました。役員会で話し合われたことを要約して報告します。

◇品川九条の会を結成するために準備を進めている。その準備会を12月8日午後7時から行う予定である。場所は中小企業センターか第五出張所。連絡会としても積極的に参加していきたい。

◇大崎地区小中一貫校（第二日野小と日野中）が平成18年度開校予定で準備が進められている。第二日野小の児童は一時間かけて日野中にきて授業を行っている。また、同時にすべての小中学校で一貫教育をスタートさせるためにカリキュラムづくりが行われている。その内容が先日区教委から説明があった。質問も受け付けない一方的な会であった。都教組としてその中身について批判的検討を始めた。1月中にその報告会を行いたいと考えている。

### 第5回役員会の報告

12月9日、第5回役員会が行われました。佐貫会長、宮脇副会長、原事務局長、矢沢事務局次長、内田幹事が出席しました。

◇品川九条の会の準備会が12月8日に開かれ50名を越す参加で成功した。元NHKアナウンサーの酒井広さんら30名の文化人や団体代表の呼びかけで3月9日に結成総会を行う予定である。1000人の参加を目標に取り組みを開始した。ぜひ今から予定しておいて下さい。

◇ブックレットの発行は年内に原稿をまとめて来年早々に発行する予定です。

◇来年の中学校教科書採択に向けて連絡会として運動を進めることを確認した。石原都知事と都教委による策動により、台東地区中高一貫校で「つくる会」の歴史教科書が採択され、事態は一層危険な情勢が予想されます。「つくる会」の教科書を阻止し教師・父母の声が反映される採択になるようにがんばりましょう。

### 憲法・教育基本法を守る

全国署名を本格的に進めよう！

1月の通常国会に教育基本法改悪案を上程させないためにこの全国署名がとても大切な取り組みになります。署名用紙は都教組品川支部事務所にあります。積極的に取り組んでいきましょう。集まった署名は都教組品川支部まで届けてください。集約して全国センターに持っていきます。

次回役員会 1月18日（火）7時～ 都教組品川支部